

三条東病院 介護医療院

長期にわたり療養が必要な要介護者に対して、
「長期療養のための医療」と「日常生活上の支援」を一体的に提供します。



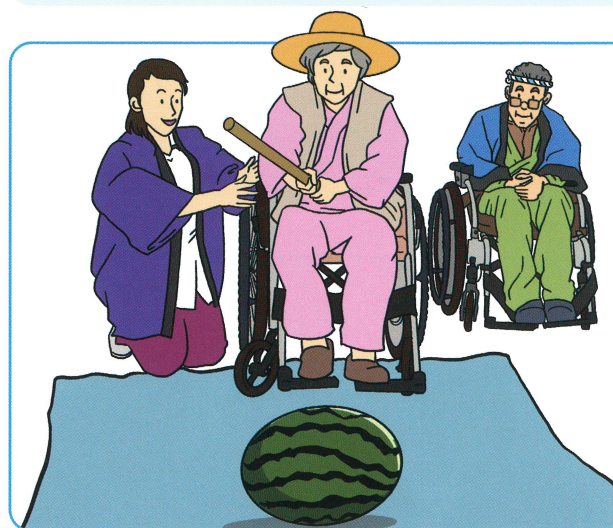
介護医療院

介護医療院とは

介護医療院は医療が必要な要介護高齢者の長期療養と生活機能を兼ね備えた施設です。食事、入浴、排泄など日常生活をサポートしながら、機能回復のためのリハビリテーションの実施、日々の療養生活においても楽しみや和みをご提供します。

〔介護医療院の主な機能〕

- | | |
|----------------|---------------------------|
| ①「医療ケア」 | 長期にわたる「医療、介護、リハビリ」の継続的な提供 |
| ②「看取り、ターミナルケア」 | 安心して人生の最終段階を過ごすことができる環境 |
| ③「生活施設」 | 長期に療養生活を送れる住まいとしての機能 |



介護医療院の理念

「介護医療院」は住まいと生活を医療が支える新たなモデルとして創設された施設であり、利用者様の尊厳の保持と自立支援を理念にかかげ、地域に貢献し地域に開かれた交流施設として役割を担うことが期待されています。また、「看取り・ターミナルケア」を支えることも重要な役割となっています。

介護医療院で提供される主なサービス

- 医師による診察
- 医師や看護職員による療養上の医療ケアや看護
- 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による機能回復リハビリテーション
- 介護職員による介護ケア
- たん吸引、胃ろう、経鼻経管栄養、酸素吸入などの医学的管理下でのケア
- レクリエーションや各種行事の実施



介護医療院に関するQ&A

Q. 病院とは違うの？

介護医療院は病院ではなく、長期療養を受けながら生活する施設ですが、医師や看護師の配置が義務付けられており、医療を提供することができます。

Q. どのような設備があるの？

療養室の定員は4人以下でパーテーションを設置する等、入所者様のプライバシー空間に配慮し長期療養にふさわしい施設となっています。

Q. 最期までいられるの？

看取りやターミナルの対応も介護医療院の機能の一つとなっています。



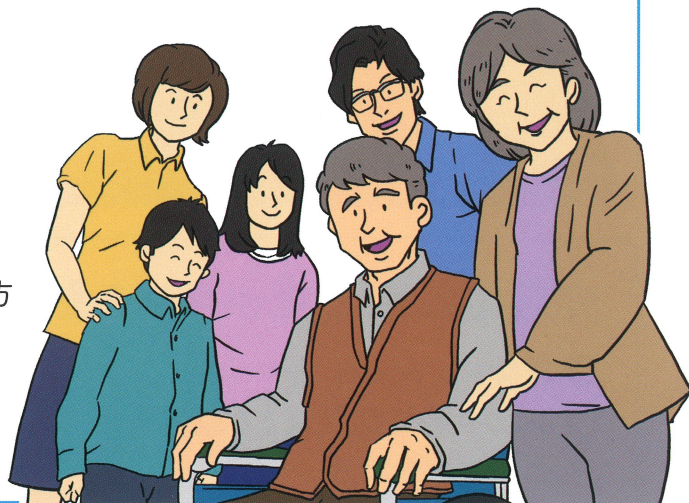
療養室



浴室

対象となる方

- 要介護1～5の認定を受けた方
他の介護保険施設に比べ、医療ケア必要度・介護必要度の高い方が対象となります。
※認知症で身体合併症のある方
※痰の吸引や経管栄養(経鼻・胃ろう)などが必要な方
※看取りを含めて人生の最終段階におけるケアが必要な方
※医学的管理の下で長期にわたり療養が必要な方
- 40歳以上64歳までの方で主に加齢により発症する病気(脳血管疾患等)により要介護状態にある方



医療法人社団 橘光葉会

三条東病院 介護医療院

〒955-0053 新潟県三条市北入蔵2丁目17番27号

TEL 0256-38-1133

開設年月日 令和2年4月1日

定員 入所180名

部屋 個室(10室)、2床室(6室)
3床室(6室)、4床室(35室)